

事業事前評価表

1. 案件名（国名）

国名：シエラレオネ共和国（シエラレオネ）

案件名：中央子ども病院サービス向上プロジェクト

The Project for Improving Services of Children's Hospital in Freetown

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における保健医療セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

シエラレオネ共和国（以下「シエラレオネ」という。）では、1991年から2002年まで内戦が続いたことにより社会・経済等は壊滅的な打撃を受けた。シエラレオネ政府は、英国国際開発庁（DFID、現FCDO）が実施する母子保健強化プログラムの支援を受け、2010年に妊産婦・授乳期母親・5歳未満児などを対象に無償医療の提供を開始し、その後、保健所の新規設置、低レベル医療資格増設などで保健サービスへのアクセスの改善をはかるなど、脆弱な保健サービスの復興に取り組むも、2014/2015年にはエボラ出血熱ウイルス病の歴史的感染拡大により乳幼児栄養対策・予防接種・成長観察などの通常保健サービスが提供できなくなり、内戦終了後から継続してきた緩やかな改善傾向が逆行することとなった。エボラ出血熱ウイルス病の蔓延により、保健状況のみならず経済活動も停止し、国家開発も大きなダメージを被った。終息後、海外からの大規模支援を受け復興に取り組んできたが、基礎的な保健医療指標、特に小児の生存に関わる指標は未だに世界的に見て劣悪な状況にある（乳児死亡率：75、5歳未満児死亡率：122、いずれも出生1000対）（Sierra Leone DHS2019）。2020年以降、新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という）が世界的公衆衛生の脅威を生み出す中、シエラレオネにおいてもCOVID-19の流行が進み、海外からの支援がCOVID-19対策に向けられる中、通常保健サービスの停滞が再び起きるのではないかと懸念されている。

この状況に対し、シエラレオネ政府は「中期国家計画 2019-2023」において、潜在能力を最大限に発揮するための教養・健康を兼ね備えた人材の育成を目標としている。「国家保健セクター戦略計画 2017-2021」においては保健サービス提供を重点の一つとして掲げ、母子保健、医療施設の改善等に取り組んでいる。また「母子保健戦略 2017-2021」において母子保健サービスの質の向上を掲げ同サービスの改善に取り組んでいるものの、特に中核病院のサービスの質に関しては未だ課題がある。

シエラレオネでは、重篤な状態にある小児は国内唯一の第三次小児専門病院である首都フリータウン市のオラ・ドゥリング子ども病院（以下「ODCH」という）が対応しているものの、施設の老朽化や機材の不足により、医療サービスの質は低く、専門病院としての機能を十分に果たしていない。「中央子ども病院サービス向上プロジェクト」（以下

「本事業」という)は、当国唯一の第三次小児専門病院を移転し新病院の建設及び機材整備を実施する「フリータウンにおける子ども病院強化計画」(無償資金協力:2023年11月完工予定)に合わせ、病院マネジメントの強化、人材育成を通じ、小児医療サービスの質を向上させることを目的として実施されるものである。具体的には、無償資金協力により物理的に充実することとなる第三次小児病院としての基本的な患児ケア、特に新設される外科病棟などの新機能において技術協力でソフト面であるその看護能力強化を行い、また新病院において一層重要となる医療機器維持管理能力を、そしてそれらを支える基盤としての病院運営能力の強化を本事業で進めることにより、無償資金協力事業の成果をより確かなものとし、本事業と無償資金協力事業双方の意義を高めるものである。新病院への移転後、現 ODCH は第二次病院として存続する予定である。

シエラレオネ政府において本事業は国家保健セクター戦略計画等の実現に不可欠な優先度の高い事業として位置付けられている。

(2) 保健医療セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置づけ

我が国の「対シエラレオネ共和国国別開発協力方針」(2019年)では「社会基盤の強化」を重点分野とし、平均寿命、妊産婦死亡率、5歳未満児死亡率等の保健指標改善に向けた保健衛生環境の向上の支援が重要な柱と位置付けられており、本事業は同方針に合致する。また本案件は「JICA 世界保健医療イニシアティブ」のうち「診断・治療体制の強化」に向けた取組みに合致している。また、シエラレオネ政府の「国家保健セクター戦略計画 2017-2021」では、SDGs 達成に向けて効率的で質の高い医療を提供する国家保健システムを機能させることを目標に掲げており、本事業は同目標の達成に貢献し、SDGs ゴール 3「健康な生活の確保、万人の福祉の促進」に資するものである。

課題別事業戦略(グローバル・アジェンダ)「保健医療」では、公衆衛生上の危機下においても UHC 達成に貢献することを目的としておりこれにも合致するほか、中核病院診断・治療強化クラスターにおける医療人材の育成を通じた医療提供システムの強化、母子手帳活用を含む質の高い母子継続ケア強化クラスターでの幼児の健康改善にも貢献し得るものである。

(3) 他の援助機関の対応

- 1) 国連児童基金 (UNICEF) : 母子保健サービスの強化に関する支援の一環として ODCH 及び州・県立病院の小児集中治療室への機材供与及び医師派遣を実施(2015~2019)。JICA 供与機材との重複はない。
- 2) 世界銀行: 保健システム強化に関する支援の一環として ODCH に医師派遣にかかる資金提供を実施(2014)。
- 3) その他、英国系 NGO、INGO が複数介入。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、ODCH 及び無償資金協力により建設される新子ども病院において病院運営管理、看護の質改善、医療機器維持管理の能力向上を行うことにより、ODCH/新子ども病院に

おける安全なサービス提供体制の構築を図り、もって新子ども病院での持続的・自律的に安全で良質なサービスの提供に寄与するもの。

(2) プロジェクト・サイト： ODCH。新子ども病院開院後は同院がプロジェクト・サイトとなる。

(3) 本事業の受益者（ターゲット・グループ）

直接受益者： ODCH/新子ども病院の職員

最終受益者： ODCH/新子ども病院の患者及び患者家族

(4) 総事業費（日本側） 3.7 億円

(5) 事業実施期間 2022 年 3 月～2026 年 3 月（計 48 カ月）

(6) 事業実施体制

保健衛生省（Ministry of Health and Sanitation）

保健衛生省が事業全体の予算配分・人員配置を行い、ODCH/新子ども病院が病院の運営や医療サービスの改善を担う。

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

① 専門家派遣（合計 約 90 人月）：

（総括/病院運営、研修管理/業務調整、看護管理、医療機器管理）

② 研修員受入：本邦・第三国研修費用（看護管理、医療機器管理）

③ 機材供与：看護管理等に関する研修用資機材

2) シェラレオネ国側

① カウンターパートの配置

② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

2008、2010 年 課題別研修「子供の死亡削減」フォローアップ支援（看護師研修）

2014-2016 年 技術協力個別案件「小児看護技術強化」（個別専門家派遣）

2017 年 国別研修「小児看護技術・看護管理研修」

2019-2022 年 「包括的サポーター・スーパービジョン」（個別専門家派遣）

2020 年 「フリータウンにおける子ども病院強化計画」（無償資金協力）

※上記 2. (1) のとおり、本プロジェクトは上記無償資金協力対象病院において技術協力を実施するものであり、無償事業と技術協力の相乗効果を図る。

2020 年「COVID-19 禍 病院勤務看護師支援」（CEP：Community Empowerment Program）

2021 年 新型コロナ技術協力プロジェクト（呼吸器疾患関連機材供与）

課題別研修「医療機材管理・保守」「母子継続ケアと UHC」「公衆衛生活動による母子保健強化」

※上記課題別研修は本プロジェクトでの能力強化対象領域との関連が深く（特に「医療機材管理・保守」）、プロジェクト成果向上の側面支援を図る。

2) 他援助機関等の援助活動

UNICEF：全国で展開中の母子保健プログラムの一部として新生児集中治療室に限定し子ども病院において新生児緊急蘇生技術研修、新生児重篤患者医療技術研修を実施。新生児用基本医療機器の供与。UNICEFは医療機材維持管理研修も実施しており、本プロジェクトのカウンターパートの同研修受講は本プロジェクトに資するものだが、同研修の今後の継続は現時点では未定。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：環境への影響が最小限かあるいは全くないと考えられるため

2) 横断的事項：感染症対策

3) ジェンダー分類：

【ジェンダー案件】【対象外】GI (ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件)

<活動内容／分類理由>

分類理由：ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組について指標等を設定し先方政府と合意するに至らなかったため。なお成果2「安全な看護サービスの提供能力の改善」においては女性が多くを占める看護師を対象とした能力強化の機会を提供する。

(10) その他特記事項： 特になし

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：子ども病院の安全なサービス提供能力が改善される

指標：ウェスタン・エリア県以外からの患者の割合が増える

(2) プロジェクト目標：子ども病院においてターゲット・グループ¹の安全なサービス提供能力が改善する

指標：安全サービスに関連するすべての組織横断的な委員会が定期的開催される

(3) 成果

成果1：病院管理能力が向上する

指標：

・保健衛生省から承認された年間計画（活動内容および予算）の実行を定期的にモニタリングする

・院内 Top Management Team (TMT) が各種委員会からの提案に基づき課題の優先順位付けを行い、課題追跡表により実施をフォローする

成果2：安全な看護サービス提供能力が改善する

指標：

・月極めのDR (Duty Roster：勤務当番表)が遅滞なく作成、掲示される。

¹ ターゲット・グループ：各成果の ODCH/新子ども病院でのカウンターパートを指す。ODCHにおいては、成果1はTop Management Team (TMT)、成果2は看護部、成果3はMedical Equipment Management & Maintenance Team (MEMMT) のメンバー。

- ・看護師の出勤率が向上する
- ・インシデント・レポート数が増加する

成果 3：医療機器の機能維持に必要な保守管理能力が向上する

指標：

- ・キャパシティ・アセスメント・スコアが改善する
- ・実施された医療機材維持計画の%が上がる

(4) 活動

成果 1 病院管理能力が向上する

- 1-1 病院経営に関わる状況・状態を定期的に確認する
- 1-2 各種委員会を定期的に開催し、重要な課題を議論し、適切かつタイムリーな行動をとるために TMT に提言を行う
- 1-3 病院年間計画を策定し進捗を確認する
- 1-4 ODCH/新子ども病院における患者・医療従事者の安全のための 5S カイゼン活動を推進し院内で共有する
- 1-5 ODCH/新子ども病院のニーズに応えるため、計画的かつ臨時のマネジメント会議を通じてパートナー間の連携を促進し、支援を行う

成果 2 安全な看護サービス提供能力が改善する

- 2-1 既存の DR を見直し、現状を分析し、PNS (Partnership Nursing) / TNM (Team Nursing Model) アプローチと WHO/ICN (International Council of Nursing) / WACN (West African College of Nursing) 基準を参考に、公正で合理的な ODCH/新子ども病院基準を設定する
- 2-2 ODCH/新子ども病院基準に基づく DR 策定能力を強化する
- 2-3 ODCH/新子ども病院基準に基づく DR の策定、管理および調整を実施する
- 2-4 DR における出勤率を定期的にモニターする
- 2-5 QoC (Quality of Care) イニシアティブのもと患者安全看護タスクフォースを設置する
- 2-6 看護サービスに関する一連のインシデント、問題、課題に関するケーススタディを作成しレビューする
- 2-7 患者安全看護の課題を OJT などの能力開発の機会に転換する
- 2-8 患者安全看護タスクフォースの活動を定期的に見直し、関連する活動を改訂する

成果 3 医療機器の機能維持に必要な保守管理能力が向上する

- 3-1 Medical Equipment Management & Maintenance Team (MEMMT) の技術レベルやチーム構成などのスタッフ要件を定義し、MEMMT スタッフの能力を評価する
- 3-2 MEMMT スタッフへトレーニングを実施する
- 3-3 医療機器ライフサイクルに基づく「医療機器メンテナンス計画」を策定し同計画を実施する

- 3-4 「医療機器メンテナンス計画」に基づき、医療機器リストを定期的に更新する
- 3-5 保守・点検の記録を文書化する
- 3-6 各機材の SOP (Standard Operating Procedures : 標準作業手順書) を作成しユーザーに提供する
- 3-7 定期的に METFC (Medical Equipment Task Force、医療機器タスクフォース委員会) を開催し、重要課題を議論し、TMT に解決策を提案する

5. 前提条件・外部条件

- (1) 前提条件 保健衛生省が ODCH/新子ども病院への予算・人員配賦を遅滞なく実施する。
- (2) 外部条件
 - ・ 国家レベルの保健政策や戦略の変更がプロジェクト活動に影響しない。
 - ・ 世界的に COVID-19 の感染拡大が収束に向かう対策が維持され、世界全体で急激な状況の悪化が回避されること。またエボラ出血熱のような保健事業にとって壊滅的な感染症の流行が生じないこと。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

「中央ウガンダ地域医療施設改善計画（評価年度：2015年）」においては、無償資金協力により整備された施設・機材によりハード面は計画どおり拡充されたものの、病院管理に関する課題が残ったことで、質の高い医療サービスの提供向上につながらず、計画段階から技術協力を組み合わせることで医療スタッフの能力強化を図ることが必要であったと評価された。本事業は「フリータウンにおける子ども病院強化計画」（無償資金協力）と対象施設を同一とすることからも、計画段階のみならず、本無償資金協力事業の整備進捗状況を適宜確認し、本事業の活動開始のタイミング、内容について両事業で相乗効果が発現できるように配慮する。

7. 評価結果

本事業は、シエラレオネ国の開発政策、開発ニーズ及び日本の援助政策と十分に合致している。ODCH/新子ども病院における安全なサービス提供の推進を通じて小児の健康の向上に資するものであり、SDGs ゴール 3「健康な生活の確保、万人の福祉の促進」に貢献すると考えられることから、実施の意義は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる主な指標
 - 4. のとおり。
 - (2) 今後の評価スケジュール

事業開始 1 年以内、新病院移転時	ベースライン調査
事業終了 3 年後	事後評価
- 以 上